

令和2年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について
令和2年度決算審査口頭指摘事項

1 補助金交付事務等の適正執行について

補助金等の執行については、過去の決算審査において適正な執行について指摘等してきたところである。全体的には適正な執行に改善努力されていることが見受けられる。しかし、今回、提出された補助金実績報告書等の検証の結果、報告内容について誤った記載のまま受理し処理が進められ、過払いとなっている案件が1件判明した。

所管課においては、実績報告等の審査を慎重に行うとともに、補助金被交付団体には明瞭な記載や正確な関係書類の提出を指導し、適正かつ公正な補助金執行に努めていただきたい。

2 物品等の調達に伴う契約事務について

令和2年度の売買の執行状況の確認において、同じ内容の物品等を調達するに当たり、契約担当課を通さず、複数回に分け主管課にて購入した案件が見受けられた。物品等の調達に当たっては狛江市契約事務規則により、契約の締結や課において行うことができる契約について定められているところである。この案件は複数回に分けて購入することにより、契約担当課に代わって当該課長が行うことができることとされている1件10万円未満の報償品、消耗品等として取り扱った購入と思われるが、本来であれば契約担当課を通して購入されるべきものである。

市における調達は、その財源が税金によって賄われるものであるため、より良いもの、より安いものを調達しなければならない。狛江市契約事務規則を再確認し、調達のためのスケジュール等も十分管理を行い、契約の公正性、経済性、適正履行の確保に努めていただきたい。

3 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今まで経験したことがない事態が続いている。市としても市民の生命や生活を守るため、個人や中小企業・小規模事業者等に対する様々な対策に取り組んできたところである。それらの取組により決算規模も前年度より100億円ほど大きくなった。

市職員としても、感染拡大を抑え込むため在宅勤務や分散勤務、時差出勤等を行いながら職務の継続を図ってきたところである。しかしながら、市職員の身体的・精神的な負担も相当増加しているものと考えられる。今後の職務遂行に当たっては、それらにも十分留意しつつ、市民に対しては正確で丁寧な情報発信に努めながら、ウィズコロナ生活への対応を進めていただきたい。